

議案第 1 号

かこバスミニ車両の増車について

かこバスミニ車両の増車について、委員の意見を求めます。

[協議資料]

「かこバスミニ車両の増車について」

令和4年2月22日

加古川市長 岡田 康裕

かこバスミニ車両の増車について

かこバスミニ車両の増車について、下記のとおり提案します。

記

1 提案理由

かこバスミニの運行においては、一般社団法人兵庫県タクシー協会東播支部加盟企業のうち4社（※）において実施しているが、この度、（有）伊保タクシーにおいて、かこバスミニ車両（以下、車両）を1台増車することとなった。

増車する車両においては、本来、かこバスミニの運行区域を管轄する営業所内に配置するものであるが、各事業者で保有できるタクシー等の台数に制限があることから、運行区域外である（有）伊保タクシー大塩営業所の配置を予定している。

運行区域を管轄する営業所以外に車両を配置する場合は、「一般乗り合い旅客自動車事業の許可等に関する審査基準について（平成28年12月20日 近畿運輸局長通知）」において、1営業所（大塩営業所が属している区域）ごとに、最低5両の常用車及び1両の予備車を配置する必要があるとされており、配置ができない場合は、地域公共交通会議において承認を得る必要があるため。

※一般社団法人兵庫県タクシー協会東播支部加盟企業のうち4社について

（有）伊保タクシー、（有）荒井タクシー、（株）ファイブスタータクシー、（株）別府タクシー

2 増車する車両の概要

- ・車 両 数 1両（ハイヤー車両）
- ・所有者及び使用者 （有）伊保タクシー
- ・乗 車 定 員 10名（客席9席）
- ・車両サイズ 長さ5,380mm、幅1,880mm、高さ2,280mm
- ・車両総重量 2,800 kg
- ・配 置 場 所 （有）伊保タクシー大塩営業所
姫路市大塩町292番地の31

3 実施日

令和4年4月1日（金）

以 上